

▽ 予防接種の受け方

- ① 【古河市で出生の場合】
出生6週後までに、予診票綴を郵送します。

【転入の場合】

3歳以下のお子さんは、予防接種の履歴が確認できましたら未接種の予防接種の予診票を郵送いたします。(転入後約2週間程度かかります)。お急ぎの場合、または3歳以上で未接種の予防接種がある場合は健康づくり課(0280-48-6882)まで電話し、予防接種の履歴をお伝えください。

<MR2期、日本脳炎2期、二種混合、HPV>

対象年齢になりましたら、予診票またはお知らせを送付いたします。

予防接種についての説明等を必ず読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。

- ② 接種は医療機関で行います。
実施医療機関の中から医療機関を選び、電話で予約してください。里帰り先等で接種を希望する場合は、事前に健康づくり課へご連絡ください。
- ③ 接種には、予診票・母子健康手帳・保険証を必ず持参してください。
- ④ 定期接種の接種料金は古河市が負担するため無料です。(対象年齢以外では、全額自己負担となりますのでご注意ください。) 任意接種の助成金額は、おたふくかぜワクチンが3,000円になります。(自己負担額は医療機関によって異なります。)

詳しい内容についてはホームページをご覧ください



▽ 予防接種を受ける際の注意事項

- ・ お子さんの状態をよく観察して、普段と変わりがないことを確認しましょう。
予防接種は当日の体調によって受けられないこともあります。体調の良いときに受けましょう。
- ・ 母子健康手帳を必ず持っていきましょう。忘れた場合は受けることができません。
- ・ 予診票はお子さんの体調を知る大切な資料です。しっかりと記入しましょう。
- ・ お子さんの日ごろの状態を知っている保護者の方が連れて行きましょう。
- ・ 予防接種はそれぞれ対象年齢と接種回数・間隔が決められています。
決められた年齢・回数・間隔を守って、接種を受けましょう。
- ・ はしか(麻疹)にかかった後は、治ってから4週間程度、水痘(みずぼうそう)・おたふくかぜ等のウイルス性の病気にかかった後は、治ってから2週間以上の間隔をあけてから予防接種を受けましょう。
病気の重症度により間隔が異なるので、かかりつけ医に相談しましょう。

▽ 予防接種の接種間隔 (違う種類のワクチンを接種する場合) ※ 新型コロナワクチンと他のワクチンは互いに2週間間隔をあける必要があります

種類		接種したワクチン		次に接種するワクチン	
				注射生ワクチン	不活化・経口生ワクチン
注射生ワクチン	定期	BCG	麻疹	27日以上おく	接種間隔に制限なし
		MR(麻疹風疹混合)	風疹		
		水痘(みずぼうそう)			
	任意	おたふくかぜ			
黄熱					
経口生ワクチン	定期	ロタウイルス			
不活化ワクチン	定期	ヒブ	二種混合	接種間隔に制限なし	
		小児用肺炎球菌	ポリオ		
		B型肝炎	日本脳炎		
		四種混合	子宮頸がん予防		
	任意	インフルエンザ			
		狂犬病			
		A型肝炎			

古河市公式アプリ「コガノイロ」では、
予防接種のスケジュールを管理することができます。



App Store
からダウンロード





Google Play
で手に入れよう

